

募集要項

2026年度 立命館大学 Challenge 奨学金（個人）

I. 立命館大学 Challenge 奨学金（個人）について

本奨学金は、学生個人が正課や課外の通常の活動範囲を超えて抱いた問題意識に対して、その解決を目指し、自主的に取り組むプロセスを支援します。それにより、学生が社会問題の解決に資することを目指し、自らの可能性をひろげ、新たな価値を生み出すことを奨励することを目的としています。

本要項をご覧になって、「こんなことをやってみたい!」「こんなことをしてみたかった!」と、少しでも思い当たることがある人は思い切って出願してみてください。その思いの実現を目指しましょう!!

II. 募集期間および出願方法

募集締切	2026年5月19日(火)17時00分 (日本時間)
出願方法	WEBフォームにて申請ください。 ※詳細は「3. 出願方法」参照

III. 選考方法およびスケジュール

選考方法	書類選考および面接選考にて採用者を決定します。 ※面接選考に関しては、必要に応じて実施します。
書類選考結果通知	2026年6月12日(金)17時 (STUDENT PORTALにて)
WEB面接 (対象者のみ)	2026年6月15日(月)~6月26日(金) のうちいずれか
採用発表	2026年7月7日(火)12時 (STUDENT PORTALにて)
授与式・採用説明会 (Web開催)	2026年7月10日(金)18時開始 ※授与式・採用説明会の参加をもって本奨学金の正式採用となります。
学生オフィスからの 連絡手段	STUDENT PORTAL、学内メールにて

● 出願に関するお問い合わせ先：plusr@st.ritsumeai.ac.jp

※質問はメールにて随時受け付けますが、回答は【平日9:00-17:30】となります。

1. 奨学金の概要

(1) 概要

- 1) 採用数：400名（最大）
- 2) 種別：①踏み出し支援 過去の活動実績は問わないが、計画に具体性があり実現が可能であると判断される活動
②高度化支援 過去に活動実績があり、引き続き高い成果が期待される活動
- 3) 給付金額：①踏み出し支援 5万円、10万円
②高度化支援 5万円、10万円、20万円、30万円 ※給付額は申請内容を勘案し決定します。
- 4) 給付方法：出願者が届け出た本人名義の銀行口座に振り込みます。

(2) 奨学金の対象となる活動

大学の教学理念にもとづき、様々な社会問題の解決に資する**個人での自主活動**。

※正課・正課外の区別は問わないが、いずれの場合も通常の活動の延長上における成果の達成が期待できるものとします。

※原則2026年度（2026年4月～2027年3月）までに目標を達成する活動が対象となります。

【対象とする例】

- ・活動を通じて実現したいことが明確であり、社会貢献が見込まれる活動（将来的に事業化を目指すものも可とする）。
- ・正課を超える活動（「卒業論文」を外部に発表する目標がある場合や、「卒業研究」があくまで活動の1つであり、それ以外も含めた自主活動である場合）
- ・クラブ・サークル活動を超える活動（所属する団体での活動の延長として、個人で何か新しい活動に挑戦する場合）

【対象としない例】

- ・特定の団体に所属していない場合でも複数名の活動は対象外（校友会未来人材育成奨励金の対象となります。）
- ・自身のキャリアアップのみを目的とした勉強や活動（資格取得など）
- ・正課の範囲内の活動（「卒業論文」「卒業研究」高度化のための活動）
- ・クラブ・サークル活動の範囲内の活動（〇〇大会優勝を目的とする個人練習）
- ・外部の団体に所属していて、その一環とみなされる活動
- ・事業として行う活動（事業として行っている活動の仕入れ、製作費、事務所経費等本来は事業としての収支の中で工面すべき費用の申請）

* 過年度のテーマ一覧はWEBにて確認できます（下記URLの「Challenge 奨学金」の過年度のテーマ一覧を参照）

👉 <https://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/extracurricular/list01.html/>

2. 出願要件

(1) 基礎資格

学部 に在学する正規生（休学中の者を除く）

(2) その他

- 1) 出願は、1人1テーマとする。（複数テーマでの出願は不可とする。）
- 2) 学力基準
なし。（ただし、実現可能性の観点から学業との両立が可能であるかという点を考慮して選考します。）
- 3) 本奨学金は、下記①～③のいずれかの奨学金または助成金と活動の目的が同じ場合には、同一年度において併給できない。
 - ①立命館大学アスリート・クリエイター育成奨学金
 - ②立命館大学校友会未来人材育成奨励金（団体支援）

③立命館大学異文化交流助成金

4) 停学の懲戒を受けた者は、停学の期間が含まれる年度は出願することができない。

3. 出願方法

下記 URL より必要な項目を入力し、出願期間内に出願してください。

活動を補足する資料がある場合は、PDF で添付してください。

URL : <https://cw.ritsumei.ac.jp/campusweb/SVA20D0.html?key=SUR20260318163629274990149>

4. 選考基準・選考方法

(1) 選考基準

1) 踏み出し支援

- ① 計画の具体性および実現可能性
- ② 活動目的の明確性
- ③ 活動の成果の社会への還元の見込み
- ④ 活動を通じた自身の成長目標の明確さ

2) 高度化支援

上記①～③に加え、以下2点を評価する。

- ⑤ 活動実績
- ⑥ 活動実績から見出された課題を解決するための方策の有無とその実現可能性

※いずれの場合も、活動内容について安全性や当該活動分野のルール順守が担保されていることを前提とする。

(2) 選考方法

- 1) 選考基準をもとに書類の確認を行い、選考を行います。
- 2) 書類選考結果通知にて指定された対象者のみ、WEB面接を実施します。
※ 面接を無断欠席した場合は選考辞退したものとみなします。

5. 受給者の義務

- 1) 奨学金授与式・採用説明会への参加
- 2) 中間交流会(9月下旬)、成果報告会(3月上旬)等への参加
- 3) 活動中間報告書、成果報告書、経費一覧書等の提出
- 4) 活動のテーマおよび計画、活動内容等のホームページ等での公表
- 5) その他、大学から求められた成果発表

6. 奨学金の取消

受給者が以下のいずれかに該当する場合は、本奨学金の給付を取り消すことがあります。取消しとなった場合は奨学金の返還を求めます。

- 1) 学籍を失ったとき
- 2) 休学したとき
- 3) 奨学金の出願にあたり、虚偽の記載その他の不正の事実が判明したとき
- 4) 停学の懲戒を受けたとき
- 5) 受給者が、正当な理由なく受給者の義務を果たさなかったとき

7. 参考資料 (Challenge 奨学金の費目について)

(1) 対象期間 2026年4月1日～2027年3月31日

※ただし、学生オフィスが指定する期日までに奨学金の使用状況について経費一覧を提出できる企画を対象とします。

(2) 過去採用された対象費目

- ①謝礼 ②施設使用料 ③交通費 ④宿泊費 ⑤備品費 ⑥保険加入料
⑦印刷費 ⑧運搬費 ⑨参加費 ⑩その他学生部長が必要と認めた費目

※不明点がある場合、また採用後にやむをえない事情で追加購入が必要になった場合など、採用時に認められた内容と異なる執行をする際は、必ず事前に学生オフィスに相談してください。

※活動経費に係る領収書やその他の証憑は、提出を求める場合がありますので念のために保管しておいてください。領収書等の宛名は、立命館大学・個人名で発行しておいてください。

(3) 経費対象外となる例

- 1) 活動終了後も個人利用が出来る備品の購入費用 (必要な場合はレンタル等をご検討ください。)
- 2) 飲食費、交際費 (手土産代、懇親会参加費等)
- 3) 資格を取得するための費用
- 4) 本学教職員の個人に関わる費用 (講師謝礼を除く)
- 5) 出願者以外の活動費 (複数人で継続的に実施する活動は対象外。ただし、イベント等の当日にのみ手伝う方を対象として経費申請をする場合は全て謝礼という扱いになる。)
- 6) 企画参加者に提供、消費される景品や参加賞、交通費等
- 7) 公共交通機関の指定席特急料金、学割が適用されていない料金の差額分、等級の高い船やフェリーの乗車料金
- 8) オプションとして追加選択したもの・別でついてくるもの、その他オプションとみなされるものなど
(例：LCCの荷物料、シートのグレードアップ費用、食事代等)
- 9) 事業として行っている活動の仕入れ、製作費等本来は事業としての収支の中で工面すべき費用
- 10) 「通常の活動の範囲」に該当する部分の費用 (例：正課で行った研究を基に、学会の参加やイベント開催等を正課を超えた活動として申請する場合は、学会発表などの正課外を超える活動にかかる経費のみが対象となり、正課での調査研究にかかる費用は全て対象外である。)

以上